

# ザ・パスポート

9月2日(日)、本誌100号記念集会行います。

場所:文京区民センター3B室(東京都文京区本郷4-15-14)

時間:14:00~17:00 会場・資料費:1000円

みなさんお集まりください!



画・戸平和夫

帰国者の裁判を考える会

**THE PASSPORT**  
2001.8.5 No. 100

The Supporting Association for Trials of the Returnees(JRA concerned)

# ありやりや？ いつの間にやら100号！

## 寄せられたメッセージの紹介

知らなかつたのは私だけ？

重信房子

獄中者として、初のご挨拶を送ります。ザ・パス96～99号を受けとり、びっくりしています。去年11月逮捕される以前に読んでいましたが、何度か「ザ・パス」が発行されているのか？ 発行されているなら差し入れおねがい！」をしていました。半年以上、何もなかつたので出てないのかと心配していました。6・15の日に96～99号差し入れで受けとり、今度は逆に何故これまで入れてくれなかつたのか？と、手違いに憤然としています。獄中に居ると、いきちがい・意見のズレに、心配か、憤然か、諦念か、個人的に対置しがちです。心して、共に！を心掛けます。96～99号を読んで、他の同志たちの公判の進行や、近況を知ることが出来、遅ればせに、獄中や、公判の流れをつかもうとしているところです。

ザ・パスには、私自身の拘留中の様子や公判の様子も出ていて、知らなかつたのは私だけみたいですね。

丸岡さんの元気な様子、保釈された万里子さん、他の方々の公判と、流れが判ります。多忙と編集条件でしょうが、読者の方々の声や、他の運動とのかかわりがわかりませんが、私自身も今後書いていける様にします。まずはあいさつのみ送ります。本日は6・15、60年安保の時も、雨が降っていたと聞いたことがあります。あの時から、後続の私たちは、どれほど変革を現実のものとして来たかと、自らに問う日もあります。不十分は十分へと変革し、正し、又よりよく進むのみですが。共に。

**第100号を迎える「ザ・パスポート」への初めてのアイサツです**

和光晴生

お世話になってます。「帰国」以来一年半近

く経っていますが、今回が初めての貴誌への投稿になります。「帰國者」が絶えることなく続いた結果として、「ザ・パスポート」誌も100号を数えるにいたったわけですね。コメント・感想を求められても、まずは両手について「パクられてスミマセーン」と言う以外にありません。オヤジギャグが許されるなら「つかまつたのは、ハイ、僕です」デス。はつきり言って、お世話になってきた歴代の「帰國者」すべて失敗者・敗北者なのです。これは隠しようのない事実です。国際誘拐団への糾弾がどうのというのもけっこうなことで、必要なことではあるのですが、はじめに被逮捕のドジありきなのです。ペイルートでつかまるなんて、実に恥ずかしいことなのです。レバノン刑務所では、パレスチナ組織筋の人にはつきり言われたものです。「なぜオカモトをつかまらせたのだ？」と。

87年の丸さんの「潜入・帰国」敗北から、冷戦終結、中東和平枠組みのオスロ合意を経て、95年以降の「帰国ラッシュ」敗北ラッシュが個別、団体、押収物とりませ世紀末までうち続き、新世紀にはいって遂に組織の「解散宣言」が発せられるところまで行きつきました。この敗北過程の総括、個々のケースの検証は必須の作業です。この上、新たな「帰國者」がることのないよう願うものです。

既刊の99号中、私が目についたのはその半分にも満たないと思います。レバノン時代を含め、逮捕されてからの方が集中的に読めるようになつたというのが本当のところです。

他方、「赤軍」筋担当の検事は実際に熱心に「ザ・パスポート」を読んでいます。私の取り調べを担当した坂口検事は毎回付箋だらけ、マーカーによるチェックだらけの「ザ・パス」バックナンバーの分厚い綴りを持参して來たものでした。オリジナルではないコピーの綴りなので随分と重そうでした。主要には丸さんの文章がチェックの対象だったようで

す。公安は人物名チェックとかが主ですが、検事は論点まで把握しています。

現在進行中の諸同志の裁判では、公判担当検事がどの程度「ザ・パス」の各号をチェックしているのかは不明ですが、読まれていること、分析されていることを前提とすべきです。「読んでいるなア?」「読んでいると思って書いているなア?」の世界の話になります。

私がこれまで「ザ・パス」に投稿しようとなかったのは、私の組織的立場について、誤解を広めたり深めたりするようなことは避けたい、ということがあったからです。私の裁判の6月18日の第10回公判で、検察側が「ハーグ」共謀に重信さんが関わっていたとする訴因変更請求の挙に出たのに対し、私は「被告人の意見提起」の中で、共謀に重信さんが関わった事実は一切無かったと言明した上で、私自身は20年以上前に旧「日本赤軍」から脱退していたという事実を明らかにしています。本来は、検察側立証が終わって弁護側反証段階に入ったら、被告人質問なり、意見陳述なりの機会に行なおうと思っていたことを前倒しにしたということです。

更にさかのぼった話として、97年のペルートでの一斉逮捕の敗北の後、旧「日本赤軍」自身が「解散」を検討しあり、その動きについて、レバノン刑務所内の私達に対しても伝えられて来たということがありました。その折り、私は「日本赤軍」が解散なり新組織立ち上げなりを発表したなら、その時点で、私と「日本赤軍」が20年前に交わしていた、私の脱退の事実は対外的には明らかにしないとの合意は自動消滅するものとみなす旨、通告しておきました。

今年の5・30声明で、組織名をもって解散が宣言されたことも踏まえ、公判での「意見提起」の前に、私は出来る限りの範囲の旧「日本赤軍」筋に、脱退の事実の公表を行なうことを提起し、異議のないことを確認しています。

アラブで活動していた分には、自らのアイデンティティーについては、そう気にせずに済ませられたのですが、97年レバノンでの被

逮捕の敗北により、獄中者として公然化してしまって以来、黙っていること自体が、自らを「日本赤軍」兵士としてプレゼンテーションすることになってしまう状況下、いささか不本意な想いに立ってきました。

今回、検察側が「重信共謀関与」のフレームアップによる彼女への重刑攻撃の挙に出たことで、わがアイデンティティーを明らかにする好機が提起されることになったのでした。以後、私の意見や南部レバノン前線での活動経験レポートとかを書いていく場は、あくまでも「ハルの会」パンフ「国境のない騎士団」に基軸を置きますが、「ザ・パスポート」100号以降の号にも積極的に関わっていきたい希望は持っています。

しかし、貴誌の御発展を、などと安易に言う訳にはいきません。旧「日本赤軍」が解散したように「帰國者の裁判を考える会」もいつしかその役目を終える時が、一日も早く来ることを願うものです。これ以上の「帰國者」の増加のないことを望みます。

ただ、丸さんに続く長期刑受刑者が出ることは覚悟しなければなりません。「権力」はやる気です。一切、幻想の余地はありません。「解散」「武闘停止」「合法・公然」エトセトラ、重刑攻撃の前には意味のないことです。長い闘いになります。

それでも長い海外生活から「帰国」し、50歳、60歳を過ぎて保釈となる人よりは、長期刑覚悟組は不景気やリストラに無縁な分、気楽なものです。組織なき今、保釈組の方々の健闘を祈ります。るべき課題はいっぱいあります。ジジ・ババ・バトル・ロワイアルなんかやってるヒマはないはずです。「帰國者」は周囲にとってやっかいのタネである、と自覚する謙虚さと自助・自立・共助・共生に向け努力する誠意こそが問われています。私も裁判闘争に限らず、獄中者に出来ることは最大限担っていくつもりです。よろしくお願ひします。頑張ります。

### 小異を排して大道に

浴田由紀子

お元気ですか、異常に暑い夏です。みんな

体調をくずしていませんか？ 私は“頭から湯気が出る”ことを口実に、考えることと書くことをサボっている以外は元気です。指の関節痛は、波状的に悪化ですが、“波状”なので上手につき合えれば、そのうちコントロールできるでしょう。

「ザ・パスポート」が100号記念ということで、何か気の効いた話を書きたいものだと思っていたのですが、ないね。このところ！ 気の効いた話というのが。本当に申し訳ない。

何度も廃刊の危機に陥りながら、シコシコとささやかなメンバーで、ここまで「ザ・パス」の発行と会の運営を維持し続けてくれた仲間たち、本当にありがとう！ いっしょに育ち合いたいと思いつつ、なかなか共に考え、共に闘う関係にもちこめず、次々と弾圧・被逮捕者を拡大して、仲間たちの仕事と困難を増やし続けたのみならず、みずからの不自由を盾に過大かつゴーマンな注文やお願いを発し続けて、足をひっぱっていることを重ねて、申し訳なく、かつ、ありがとう。

加えて、「ザ・パス」を読んでいるだけで「赤軍関係者」と言われて不当なガサや弾圧を受けながらも、購読を続け、支えて下さった読者の皆さん、ありがとうございます！ 獄中は、そんな人々の存在に支えられて、元気に、希望を失わずに生き闘えています。欲を言うなら、これまで「ザ・パス」はその主旨にちょっとズレて、帰国者とJRA関連者、帰考会の一方的な発言の場に終始してしまったと思うのですが、100号を機にぜひ、開かれた討論の場、相互交流の場、この国と世界の変革を目指す人々の連帯と共に闘う総括と相互学習交流の場へと発展することを願っています。今、私たちに必要なことは、「私たちを理解してもらう」ことなのではなく、人々に学びその中で鍛えられること、私たち自身の客観的な姿を自らが理解し、人々とこの国と世界の変革のために私たちに求められる役割は何であるのかを、独善や主觀を排して知ることなのだと思うからです。そうして、共に学び合い、鍛え合い、闘いを進めましょう。

そして同志たち、私たちは今、もっとも謙

虚にならなければいけないと思っています。重信同志の被逮捕、そしてその後の弾圧の拡大を何故ひきおこしてしまったのか、「解散宣言」公表の政治的無責任と非組織性は何故なのか、裁判闘争をどうして、反弾圧戦線の闘いの一環として、団結して取り組めないのか……そして、それらについて未だにちゃんとした総括を語り合うことさえ出来ないのか。私たちには1日も早くこの間の敗北全体（旧JRAが敗北したのではない。この国の革命の前進を敗北させたのです）に対して、共に闘う人々に対し総括と教訓、自己批判を返す義務があると思うのに、今私たちがしていることは、言い訳と、見苦しい身内弁護（擁護）だけで問題の本質、真にとらえ返し、人々に教訓として返すべき誤りの存在をあいまいにするものになっているように見えます（かくいう私も「なるべくさわらないように」やりすごしてきたというのが実態です）。

友人からの手紙に「あなたのいう“無謬の党観の否定”“自己批判・自己変革の思想”からは、このようなことにはならないのではないか」とありました。そのとおりだと私も思います。言っていることと、やっていることの違う革命主体を批判して出発しつつ、メンバーの多くが非合法・非公然を強いられている活動のなかで、いつの間にか、人々に点検され、人民の中でためされ、鍛えられる回路を見失い、かぎりない独善と自己過信の中で自己批判・自己変革という自分たちの基本的立場をも忘れてしまった結果なのだと思います。

私たちは今こそ、私たちの総括地平、立脚点を、私たち自身を点検し、変革していく基準として自らに適用し、自らを検証しうく作業が問われていると思います。この間の問題は、路線、政策以前に思想問題・組織観と、一人一人のメンバーの主体性・階級性の問題としてまずあると思うからです。

99号にのった「日本赤軍最後の5・30声明」は最後に、『来年の5・30は新しい名称でのアピールを送ります』と結ばれていました。誰のために？ 何のために？ 誰と共に？ どう？

77年、東アジア反日武装戦線の闘いの総括を未了のままにアラブの地でJRAの同志たちに会って、初めに私が学んだことの一つに「階級的責任」という言葉があります。自分自身の資質にこだわってしか総括を考えることができなかつた自分を、鍛え直すこととしてしか総括の意味を理解できなかつた私に、この言葉は、負けても負けても、失敗しても、なお前を向いて立ち上がるしかない、そうして必ず立ち直れる確信を教えてくれました。「まちがわない正しさを」ではなく、「自分たちへのまちがいや誤りを率直に認めて、自分を変える勇気こそが真の革命家の勇気なのだ」と教えてくれたのも、共に進めた総括の中でしたね。共に進めた日本階級闘争の総括、無謬の党観の否定と、党の革命、党の役割を導いた私たち自身を、私は今も誇りに思っています。今何故それを実践しなかつたのか、自分たちに適用しなかつたのか、あの地平に立ち返って共に総括を進め、教訓を仲間たちに返すことこそが、今、私たちがこの間の敗北の階級的責任を全うし、私たちが長年願ってきた、「私たちの総括地平を国内の闘いに返す」役割を果たしなく、最短の道だと思います。

同志たち！ 私たちはいつも良かれと思って一生懸命力を尽くして闘ってきましたよね。今、そのことを疑う人は一人もいないと確信します。私は失敗してみんなに批判されると、「何もしなきゃ失敗もないんだから、そんなに批判するなら、自分でこの大変な仕事をやってから言ってほしいよ」と居直ったりしていました。しかしいつも、「誰かが失敗しながらでも切り開かなければ、何の前進もないんだ」という思いと、「いい。例え失敗しても、同志たちがいてくれる、支えてくれる」という確信がありました。よくは闘えなかつたし、いっぱい困らせ、足をひっぱたけど、いつもいつも、「目的に向かって、皆で、今を変える」同志たちへの信頼と確信がありました。それは永遠に変わることのない信頼であり、確信でもあります。

私たちは今、つもりや、一生懸命に反して、それが人々の現実、私たちの実態、そして社

会の必要に根ざすものでなかつたが故に、随分「遠くへ」来てしまったのかもしれません。つもりや、がんばった自分に価値をおくではなく、公然化し、人々の前に実態をさらし、人々の点検と率直な批判、援助を受けることのできる条件が切り開かれたことを、新たな「武器」に、眞の意味で一人一人がこの国の革命の前進を担う主体へと変革しなく闘いを共に推し進めましょう。謙虚に、大胆に出会い、出会い直し、紛を深め、広げてゆきましょう。

沼田裁判は、7月19日検事側本人尋問によって全ての審理を「勝利的に終了」の予定でしたが、担当検事君急病のため、尋問は8月27日に延期になりました。75年供述調書をひっくり返したので、検事君、莫大な記録の山の再検討が問われて、過労になったのかもしれません。被告人は去る6月26日公判で、JRAのいい点悪い点というのを、弁護人の質問に応じて答えたりしました。一方的ですが……内容は別の機会に。9月11日求刑、裁判は最終段階です。もうひとがんばり、力を尽くします。

あついです。万事むつかしいです。しかしヘコタれないでガンバロウ！ とにかく力を合わせあうこと、「小異を排して大道につくこと」、これ以外に今を切り開く道はありません。

ガンバロウ。共に！

#### ザ・パスポート100号記念によせて

戸平和夫

「ザ・パスポート」がついに100号をむかえたとのこと、本当に御苦労様でした。丸岡同志の国内での逮捕にはじまった帰国者の裁判を考える会の運動がすでに10年をこえて継続し、発展してきました。あらためて、非常に困難な状況の中で「ザ・パスポート」の発行を維持し、「帰国者」を支えていただいて來た、皆さん心から感謝します。

日本に送還されて、あらためて日本赤軍という存在が、日本の現実を離れ、かつ、左翼の中からも「白い目」で見られている状況につ

いて、認識しました。そのような状況の中で「帰国者」を支えていただいた皆さんに、感謝する他はないと思います。

そうした支えに、自分たちがどのようにこたえられたのかと言えば、全くこたえられていないのが現状だと思います。

解散については、そのやり方についての批判がありましたが、その批判もふまえつつ、それを契機として、一人一人として総括を深めるなかで、日本の人々と共にたたかえる新しい出発点をつくりあげていきたいと思います。

それによって、「ザ・パスポート」の編集にたずさわってきた人々、「帰国者の裁判を考える会」に結集して支えていただいた人々とも新たに出会い直し、共に進めるようにしていきたいと思います。

最後に100号の記念に提案をひとつ。「帰国者の裁判を考える会」の「立場」を変更したらどうかということです。日本赤軍が存在しないし、もう区別する必要はなくなったのだから、その立場の第一については変更してはどうですか。「帰国者」との関係もあくまで、一人一人の「帰国者」への支援ということになっているわけですし、その点から、100号を記念して、変更してみてはどうですか。

100号記念を共に新たな飛躍のための出発点にしていきましょう。

### よくきた100号。まだ100号。

だが100号

昔壮年今老人  
1987年丸岡さんと泉水さんの被逮捕、その後数波にわたる全国300ヶ所をこえるガサ。リッダ、ハイジャック、大使館占拠、同志奪還等々、日本の新左翼運動にはかつてなかった闘争は、外野席からの応援は出来ても、いざ、これら一連の闘争を行ってきたとされている人々を直接的に支援、救援をするには、どうしても一步引けてしまう。しかし、ガサや尾行、盗聴などの不当弾圧に抗議し、これらの弾圧のきっかけを作ってくれた日本赤軍の人々の裁判を見守りたいと言う、奇特性

何人かによって「帰国者の裁判を考える会」は産声をあげたのです。

毎週N弁護士事務所に集まり、裁判方針、金集め、機関誌発行、裁判傍聴、酒盛り、論争、最終電車…。13年前だから、みんな若かった。

機関誌名を「ザ・パスポート」にしたのは何故だったのか思い出せない。当初の表紙を飾っていたのは、日米などの破られたパスポート。中国などのパスポートは破られていなかった。編集者の意図的な感覚でこれは破ろう、この国は破らないとしてきたのだろう。しかし編集者が手に入れる事の出来るパスポートには、当然ながら限界があって、いつからか破られた米国のパスポートに落ちついてしまった。しかし、建国を目指すパレスチナと国境を突破し国家を解体しようと言う編集者の関係は何だ? とにかく、やるしかないで始まったのだ。

日本赤軍では会員もカンパも集まりが悪く、否、熱心にカンパを届けてくれる人もいたのですが、しかし、「ザ・パスポート」の定期発行も困難になり、活動は沈滞し、やがては弁護士への支払いも滞り、でも、「止めようか」とは言えず惰性に流されがちになっていた頃に、ジャン!浴田さんが帰国。その後はご存じの様に、続々と帰国者が続いたのです。これじゃ止めたくても止められない。ガサは何回入ったんだろうか。東拘には何回いったかな。弁護士事務所や裁判所にも良く通った。しかし、しっかり救援できたかどうかは、なんとも心許無い。獄中のみなさんご免なさい。

丸岡さんの原稿には正直まいった。原稿は〆切を守りキッチリきます。しかし、翌日速達が追っかけてきて、中味は昨日受け取った原稿の修正一覧表。1つや2つの可愛いものではなく、表だよ。表!

浴田さんのもまいった。字が読めない。判読出来ないんだから。泉水さんのも読み難かったが、彼のは達筆すぎて私の教養が追いつけなかっただけ。でも浴田さんは本当に読めない。なんでだ!

全く反応してくれない人、過剰に反応する人と色々あるけど、肝心なのは獄中と獄外の

意志の疎通だと思う。充分に伝えたと思っていても、伝わり切っていない事の方が多い。獄中者は獄外の能天気さにイライラすることも多いだろうし、外は外で「うっせーな。こっちは生活しながらやってんでー」。色々あったなあ。でもこちらは多くの勉強をさせてもらった。

だいたい100号迄続くのは決して良いことじゃないよ。帰国者がいなければ終わるんだから。これが最後だよ。たのむよ海外の人!  
ガンバッテね後輩諸君。

**もうパクられんなヨ！ 頑張って生きのびてくれ！**

会員A

『ザ・パスポート』100号記念に何か書けとの仰せなのですが、私なんぞは誰かさんとは違い一貫性もなく極めてわがまま勝手にかかわってきたので、このような場に書くことには多少のためらいも感じていますが、まあ、最初の起ち上げ時に首を突っ込んでいたということで多少の思い出話なんぞでご勘弁を。

今を去ること14年前、現在は宮城刑務所でお勤め中の丸岡修氏が、昨年11月の重信女史と同様日本潜伏中にパクられ、その救援運動として「帰国者の裁判を考える会」が発足し『ザ・パスポート』が発行されるようになった。バックナンバーが手元に無いので正確な日付けは覚えておらんが、丸岡初公判のあと88年の11月末頃が第1号の発行だったと記憶している次第。

会についての名称は幾つかの案が出され、決まるまで2回ほどの会議を経たようと思うが、『ザ・パスポート』の名称はスンナリ決まったような気がする。最初の頃の表紙は各国のパスポートを破った絵柄をデザインに使っていたが、いろいろな国のパスポートを集めると苦労し、結局20号目あたり以降からは米合衆国のパスポートの絵柄を使い続けることになったはず(うろ覚えの記憶で書いているのでもし違っていたら平身低頭・陳謝)。

この名称やデザインについて、それほど

突っ込んで話し合った覚えもないのだが、そこはそれ国際主義というか国際連帯の意識性、国家・国境なるものがあること自体が問題なのだ!それを打ち破っていかねばならぬ。旅券法などブッとはせ!と今はオジンの初期メンバーも若さ故の意氣軒昂があった。

今は仙台に事務所を構えている舟木弁護士が、当時居た事務所を会議場所に提供してくれていた。昨今はいつでもスーツをぱりっと着こなしているが、その頃はよれよれのYシャツで(失礼)、ホッパー!こげな先生がおられるもんかと認識を新たにした覚えがある。

丸岡氏の被逮捕後、その関連でフィリピンにて泉水氏も拘束、強制送還となつたが、当時はまさか今ほど多くの方が「帰国者」となろうとは思いもよらなんだ。

「ザ・パス」が100号まで続いたことは、「帰国者」が続いたことでもあるので手放しでは喜べない事でもある。

日本赤軍からみの救援をやっていていつも思うことがある。何故にどのような過程でパクられたのか、どのような目的でその現場に居たのか? 自らの運動過程の政治性・主張性が聞こえてこないのだ。何となくヴェールに包まれた感がしてならない。そのことは運動の中にも多くの軋轢を生じさせたと思う。

いまや多くの「帰国者」たちがいる。自由闊達で建設的な総括討議を提案していって欲しい。それが次世代への継承へつながることだから。

潜行中の諸兄・諸姉氏へ  
帰ってくんnaヨ! もうパクられんなヨ!  
頑張って生きのびてくれ!

#### 100号に向けて

2001年7月27日 重信メイ

希望と興味を抱いて、誰もが新しい世界情勢に直面しつつある現在、「パスポート」100号の発行を嬉しく思います。世界最大の社会主义国が倒れ、次から次と「左翼」世界全体に波及したあの時から10年の歳月が流れました。

振り返ってみると、本当に多くの革命運動が深刻な大打撃を受け、以来の一元支配システムが、そのシステムにおいては力こそが正義とされるのです。永久に続くだろうと考えている人もいます。しかし、一つの新しい希望の兆しが世界に現れてきています。

この新しいシステム自体から生まれた新しい流れです。このシステムとは、基本的に物質主義であり、正義、眞の民主主義、共同体や人類の幸福を求めるより、物質、金融、兵器の力に依拠しています。あらゆる種類の搾取、独占、そして環境破壊を合法化するシステムなのです。人間同士として手を差し伸べる為にではなく、どこであれ、安価である場所で人間を搾取するために国境をも越える事を合法化しているシステムであります。さらには、支配的な文化や伝統を他の人々に押し付けます。単一の多国籍企業体が弱小国家の政治体制／権力を変えることが可能である世界、それが現在の姿です。世界の中心的な権力と、つまり米国ですが、同盟すれば、どんなあくどい事をしようが、虐殺をやろうが、問題にされない、そういう世界です。これが、グローバリズムです。

こうした諸悪は、新しい反を生み出さずにはおきません。それが反グローバリズムの運動で、かつては政治的に右と左に分裂していた者同士が、他の面では未だに抗争をしていても、共通の土台に立つようになってきました。片や右翼は、民族アイデンティティ、国民国家主権、伝統、文化を保持しようとし、左翼はグローバルな多国籍独占企業、グローバルな搾取、グローバルな物質主義に対して闘っています。

### 読者の皆さんへ

2001年7月27日 Y. みどり

皆さん、皆さんの援助と御支援に感謝している事を述べたいと思います。心よりお礼の言葉を述べさせて頂きます。

日本に到着して以来、ママちゃん(シゲノブ・フサコさん)、エキタ・ユキちゃん、そしてアダチさん、トヒラさんと面会ができました。彼ら以外の人々は、まだ面会をすること

も手紙を受け取ることもできない状態です。ですから、面会もできない、手紙も出せない人々と直接会う唯一の機会は、裁判を傍聴することしかありません。日本から遠く離れた所で拘留されている家族もいますけれど、彼らと顔を合わせ事も、手紙のやりとりをすることも、まだ叶いません。

私は、家族の全部を力の限り救援したいです。こんなすてきな私の家族がひどい状態の獄に繋がっているのは、とても悲しい気持ちです。おかげに、警察の規制のおかげで、殆どの人が病気になっているのです。

どうか、読者の皆さん、これまでそうして下さったように、これからも彼らへの援助を続けて下さることを願っています。再び、皆さん方に心から感謝し、終わりにします。

(編集注:上記2名の原文は英語で、それを翻訳しました。)

### 100号発行、残念です！

2001年7月25日 吉村和江

改まって何ですが、1988年に「帰國者の裁判を考える会」が発足したそうです。救援の必要性は現在もまだ続いているばかりか、13年前より獄中者が圧倒的に増えています。これが実に残念なりません。捕まって、皆さんに迷惑をかけて、それでも救援をして下さる方々がいる、いろいろな所に心ある方々がいて見守っている、本当に感謝しかありません。

今年の末までには、3人が判決を受ける見込みですし、重刑の人々の公判はますますシビアになってくると思われます。これからも、ますます、救援を強化していきたいと考えますので、どうか、よろしくお願いします。200号発行頃には、「皆さん、長らくありがとうございました。もはや、「ザ・パスポート」発行は必要でなくなりました」と書きたいものです。

# 公判報告 山本万里子 2001年7月26日

暑い日が続いているが、皆様お元気ですか？拘置所や刑務所の中に居る同志達には、どんなにか過酷なことかと、昨夏の東拘生活を思い起こしておりますが、昨年以上に暑いこの夏をどうか忍んでくださいと、同志達に祈る気持ちで一杯です。暑さにめげない心意気だけは、人一倍逞しい同志達ではあります、ひたすら祈るしかない自分に不甲斐ない今日この頃ではあります。

今回は、6月20日の第15回公判と7月11日の第16回公判について報告します。第15回公判は、証人重信同志に対する検察側からの反対尋問で、第16回公判は、証人若松孝二監督に対する弁護人側からの主尋問と検察側からの反対尋問でした。

第15回公判で、重信同志が元気そうで、とても嬉しかったです。前回の経験から、マイクを調整し、明確に証言し、ゆとりが見えました。

検察側の尋問内容は、例えば、初めて奥平純三さんに会ったのは、何処で、何時間くらいで、誰と一緒にいたかとか、軍事訓練に関わる子細とか、純三さんとどんな話をしたかとか、本件に関わらないことが多く、〇〇さんとXXさんとホンヤク作戦の関係を聞いた時には、弁護人が、本件とどういう関係があるのかと異議を唱え、裁判長はこの異議を認めました。続いて、74年パリで逮捕されたYさんとその直後にフランスから国外追放された4人の関係を聞こうとして、これも却下されました。それでも懲りずに、検察官は、日高さんについて聞こうとし、裁判長から、簡明にしてください、と忠告されていました。

そして、検察側は、重信さんを「証人」と呼びず、「被告人」と呼ぶことがあったりで、彼女が証人として私の公判に出廷しているということを、どうやら忘れているというか、本音をさらけ出していました。つまり、山本公判の場を借りて、重信同志に対して重刑を科そうとするのが、検察側の狙いだからです。従って、本件に関わりのないことだらうと何だらうとお構いなしに聞いていたわけです。

この日、日本赤軍専門と言われている牧野検事含め、3人の検事が出廷しておりました。こ

の牧野検事は、最後の方で、「証人は、XXに恨まれるようなことがあるのですか？」XXが調書を新たに録られるようなことがなければ、私たちも訴因変更請求するようなことはなかった」と、発言しました。「調書は、XXさんが任意に話したのではなくて、長澤検事が捏造したことは明白じゃないか」と、私はもう少しで叫びそうになりました。また、彼は、赤軍通ぶつて、何人かの名前を出して、「XXなんかでなくても良かったのではないか」とも発言しました。しかし、検察側は、そのXX調書を公判に於ける彼の証言よりも信憑性があると強弁して、弁護側が不同意にしているXXの昨年12月付けの調書を、証拠として再申請しました。

第16回公判は、若松孝二監督が、証人として出廷してくれました。重信同志が証人として出廷する時は、1階の大法廷でしたが、今回から4階の法廷に戻りました。彼の証言のポイントは、「XXなんか知らないし、XXに大金を預けたりしない」と、XX証言を否定したことです。

日本赤軍との関わりは、政治的というより、足立同志との映画活動を通じた信頼関係であること、従って、足立同志を通して日本赤軍と連絡をとっていたこと。お金について、カンパというより、重信さんのインタビューをまとめて本にし、その印税を前渡しするようにやりくりしたことを証言し、XXの調書を否定しました。そして、24時間尾行されていた当時から現在に至る公安当局とのやり合いを具体的に証言して、「裁判所がポンポン版行を押すから、何の関係もないのに、私は、15回もがき入れられた」と発言した時は、裁判長も吹き出していました。若松証言は、XX証言の一面を明快に否定できたと思います。なぜか裁判長が足立さんとの関係を聞いたのに、間髪を入れずに、「彼は、同志であり、戦友です」と答えたのが印象に残りました。

次回は、7月31日、11時半から12時まで、証拠整理だけです。弁護側が不同意にした、74年にフランスで私が録られた調書や、昨年12月のXXの調書を、検察側が証拠として再申請したため、それについて裁判長が採用するか否かを回答するだけだからです。昨年末に長澤検事が

でっち上げたXXの調書の内容を、XX証人自身が公判で否定しましたが、検事側としては、それしか重信同志の共謀を証拠づける手がないため、XXの公判証言よりも調書の方が信用できると強弁しようとしている訳なのです。

次々回は、8月27日で、再び被告人尋問にな

るでしょう。裁判長はもう審議は十分でないかと発言しているので、その次は、おそらく論告になるのではないか。今年中には、判決が出されるものと期待しています。ただし、判決内容如何によっては、控訴していきます。息の長い闘いになりそうです。皆さんと共に頑張ります。

## 公判報告 戸平和夫

### 第10回公判報告

キヤッホーやっと接禁解除になりました。これで、直接誰とでも手紙をやりとりできるし、誰とでも面会ができるようになりました。今からワクワクしています。日本に戻ってきて、直接話が出来たのは母と弟と、弁護士の先生方とアブサード弁護士だけだったので、これでやっといろいろな人と会える事になったので、とても嬉しいです。

今回は、開廷になって傍聴人が入れられた時に、私の裁判とは全く関係のなさそうな若い母親達が子供連れで何人か入ってきたので、どうなっているのだろうと思いました。遅れて常連の方々が入ってきたので、やっと一安心しました。吉村さんも久々に登場で、娘達も含めていつもの皆さんの顔が揃っていました。全く訳の分からない場違いな親子連れは、弁護士は、同じ時間に“お受験殺人”的裁判があつて、間違ってきたのではないかと言っていました。その割には最後までいたけれども。

公判の方は、最初に私の罪状認否で始まりました。私は用意した文章を読み上げました。長岡裁判長は、長くなるのを恐れて、何枚かと聞きました。「7枚です」と答えたら、安心したようでした。

以下は、その要旨です。

私の罪状である有印公文書偽造・同行使、偽造有印私文書行使の両方について認めました。ただし、私の公判冒頭の意見で、収監手続きの不当性、国際手配の不当性、再逮捕の不当性、自供調書の任意性の問題を挙げて、罪状認否をしなかったけれども、それらの問題は解決した訳ではないこと。

その上で、現在の私の政治的立場を説明し

ました。日本赤軍は、70年代の総括から戦闘団主義を否定し、民主主義の徹底を求める闘いに転換してきたが、失敗に終わった。それは、権力奪取主義(権力を取ることを第一にし、権力奪取した後から社会変革するという立場)を相対化して、現在からの社会変革の積み重ねによって革命を実現していくという立場に立ったにも関わらず、権力奪取主義を否定することができなかった。

その根拠として、アラブでの武装闘争の合法性に依拠して考えていたこと、また、国家間の問題があった。しかし、現在、民主主義が普遍的価値となり、民衆の力による変革が可能になっていること。以上から、民主主義のルールに基づいて民主主義の徹底を目指していく。

その中身として：

- ①民衆主権の確立として、参加民主主義を実現するための国家システム。
- ②経済において、市場原理主義に反対し、労働者・消費者主権、環境優先に基づく、民衆の生活を第一にしたあり方を目指す。
- ③社会においては、民衆自身の直接参加による公共空間の創出によって教育、福祉、環境などが実現されるようありかたをめざす。
- ④主権の相互尊重に基づく平和と共生を求め、一切の軍事同盟に反対し、アジアにおける平和共存の枠組みを作ることを目指す。そのためには日本の戦争責任を明確にし、徹底した自己批判を通して日本がその役割を担えるように闘う。

と説明しました。

最後に、これまで挙げた4点の不法・不当性を挙げて、公訴の棄却を要求しました。

続いて、裁判長は弁護人による認否を確認しました。その上で、寒竹弁護人から、被告人尋問が行われました。尋問は、私が74年にアラブに

行ってから、ストックホルムで逮捕されるまでの過程を追ってでした。

75年の供述調書が、任意性だけでなく、その供述の信用性がないということを明らかにするために、当時の真実について供述しました。それによって、罪をデッチあげられてきた根拠を無くすためでした。

主要点は：

- ①当時は、私は国内の別組織のメンバーであり、日本赤軍メンバーではなかった。
- ②ベイルートへ到着した時に、和光さんと会ったという供述はデタラメで、ベイルートでは誰も会わず、バグダッドへ行ったこと。
- ③ハーベン争への補欠要員としての参加要請も、和光さんではなかったことなどです。

本人尋問は、全部終わらず、7月23日の第11回公判に持ち越されることになりました。次回は、75年の超法規釈放、レバノンでの逮捕・送還の問題などに質問が続く予定です。そのあと、検事からの反対尋問があります。

余談ですが、新聞に以前裁判官が公判中に居眠りをしていて、公判から降ろされたという記事がありました。この日は、私は、ずっと証人席から裁判官と向かい合っていたので、その実体をみることができました。特に、右陪席裁判官は、コックリ、コックリしていました。裁判長は寝ているのかおきているのかはわかりませんでしたが、ポイントになるとメモしたりしていましたので、起きていたのでしょう。

帰りは、この日も早かったです。午後2時30分に地裁を出発して、3時過ぎには東拘に着きました。しかし、残念ながら、雨で、外の景色もくすんで見えました。

ついでに、6月6日の重信公判に証人として出廷した時の様子も伝えておきます。

重信公判は、裁判長、左陪席裁判官が、私の公判と同じ、検事は和光公判と同じということで、私の公判、重信さん、和光さんの判事が裁判体制としても結び付いています。

この公判では、私は罪状認否、本人尋問が終わってから証言したいと言って、証言を拒否しました。長岡裁判長は、それは理由にならないこと、証言しなければ10万円以下の罰金をかけるとか、拒否すれば調書はそのまま採用になるなど脅してくれましたが、私の方は、態度を変えませんでした。

検事が質問を始めましたが、全ての質問に供述を拒否したので、裁判長は、「本人の意思が固いようなので」と、今日は証人尋問を止めると言い出しました。しかし、検事は、それでも続けたいと続行しましたが、おおかまかに、証人が証言できるかを聞きたいと言って、続けました。検事の質問はおおかまかどころか、これまでと同じ細かい質問を続けたので、裁判長は中止を命じました。6月28日には証言すると約束させられて、この間、約15分くらいで終わりました。

公判では、人々に重信さんと顔を見合わせることが出来ました。元気そうだったので、安心しました。また、私が法廷から出る時に、傍聴席から「頑張れ」という声援がありました。これは、初めての経験で嬉しかったです。傍聴席の方は、裁判長から注意を受けただけで、退廷はさせられなかったようです。

後で弁護士から聞いたら、大阪で逮捕されていた4人の人達が応援に来てくれたそうでした。

という事で、6月28日の重信公判で、再び証



人として出廷します。次回は証言します。26年のデッチあげを潰すために、事実を明らかにするつもりです。

その前に6月18日に、和光裁判にも証人として出廷しますが、検事が重信公判と同じなので、同じ公判と考えてやらなければなりません。

私自身の今後の公判日程が決まりました。以下の通りです。

7月23日—第11回公判 本人尋問続き

9月3日—第12回公判 私の母親が証人出廷

10月1日—第13回公判 論告・求刑

だそうです。これで行くと、今年のクリスマスはどこで過ごすことになるのでしょうか。

## 第11回公判報告

いやになる程クソ暑い日がつづいています。この暑さにもめげず、多数の方々に傍聴に来ていただき、本当にありがとうございました。この間、証人として、他の公判に出る機会が多く、いつも傍聴席に背中を向けていて、あいさつもままならなかったのですが、今回は、と思ったら、今回も本人尋問で、背を向けることになってしまいました。全員にあいさつできなくてゴメンなさい。

この日の傍聴席には、いつもの公安に加えて、何故かしら重信公判の主任公判検事がいました。しかも、最前列で、検事席のそばに陣っていました。仕事熱心なことです。私が26年前の「自供」を全部くつがえしていっているのが気に入らないようです。

この検事の存在を意識してか、私の公判では関係のないハーグ闘争の総括会議について聞こうとしたりした。また検事の机の上には「クアランプール事件」という調書がおいてあった。検事側は、重信公判・和光公判の検事と一緒に、私の証言の矛盾をつこうと必死になっているようです。

この日の公判は、最初に証拠の採用についての確認が行われた。西川さんの供述調書、また、私の75年の取調べで書かされた「決意書」(『赤軍をやめます』というものの)を新たに検事側が証拠請求した。弁護人は、それについて不同意を表明した。

その後、前回からの寒竹弁護人側の被告人尋問の続きがはじまった。

最初に75年の超法規的釈放について質問からはじまった。これについては正規に釈放され、正規に出国したことを証言。

その次にエクアドルでの偽造有印私文書行使について聞かれ、起訴事実については認めるが、提出されている出入国カードが、自分が行使したものかについては、確信はないと供述。その他の事実関係については供述は黙秘した。

その次にいよいよレバノンでの97年の逮捕と送還の問題に入った。

レバノンでの逮捕の問題は、これは、アミンダウリ(国家保安局)の長官アリ・マッキン准将と、日本大使館の一等書記次官で警察庁出向清(清; 人名——編集者註)による、陰謀であったことを証言。

また、レバノン政府の対応が混乱したのは、レバノン政府は私たちが拘留されたことをかくそうとしたが、日本側からの暴露によって、認めざるを得なくなったこと。

そのため、認めた上で起訴し裁判にかけることで、日本の送還の要求を拒否したこと。

日本大使館は、毎月ぐらい刑務所にやって来ては、我々に対する情報を要求し、かつ、私たちについてのガセねたをながすなどした。また、当時の堀口大使も刑務所に来ていたこと。

日本送還要求についての検事総長の司法裁判、また内閣での“引き渡し拒否”について証言した。

そして、3月17日の誘拐について証言した。また、豊見永があたかも、私たちが自らのぞんでチャーター機にのり、機内で「自由」にしていたというウソの証言を事実をもってくつがえた。また、私は豊見永が実際にチャーター機の中にいたかどうかは不明であり、見たことがないことも言明した。

以上の主尋問のあと、野口検事による反対尋問が行われた。

これは、74年の日本を出る段階から75年に逮捕されるまでの間を聞いてきた。そして、その尋問は、「当時私は赤軍でなかった」と供述したこと、また、自供調書の内容を否定していることを、くずすことを狙って行われた。しかし、たびたび、私の裁判には証拠として提出されていない供述調書の内容にふれようとし、そのたびに、そのところは証拠として証拠として提出されていないといって反論しなければならな

かった。たぶん、重信公判の検事からプレッシャーがかかっているのだと思った。

しかし、時間がおそくなり、途中で終り、次回第12回公判に継続することに。

第12回公判は9月3日、午前10時から。最初に、私の母の尋問をやって、そのあと、弁護側の反対尋問をつづけることに。

その日の帰りは、一番最後になって、獄中者は私一人だけの単独押送になってしまった。でも、やることは全く同じで、サービスなしでした。

あと、朝、東京地裁に向けて出発する時、私の舍房から、バスのところまで行く間に、西川純さんがいた。しかし、あいさつしてもキヨトンとしているし、しかも単独での連行ではなく、他の獄中者と一緒にいるので、アレとは思ったが、顔は西川さんにまちがいなかった。ただすこし太っていたけど。西川さんの公判がこの日あったことは、まちがいないと思うけど、何でみんなところにいたのか。西川さん次からあいさつして下さいね。

## 公判期日

(4Fは警備法廷で、傍聴券必要です)

8月22日(水)中川さん論告求刑=13:15/4F

27日(月)山本さんー仏での山本調書に関して本人調べ。13:15/428

ゆきちゃんー本人調べ、検察反対尋問その1=13:30/4F  
(早ければ、月末に足立さんの判決公判が入るかも知れません)

9月=西川さんは公判がありません。

3日(月)和光さんー戸平証人調べ、弁護側反対尋問その1。13:15/4F

戸平さんー母堂情状証人調べ

4日(火)ふうちやんー戸平証人調べ、弁護側反対尋問その2。13:15/104

11日(火)ゆきちゃんー本人調べ、検察反対尋問その2=13:30/4F

26日(水)ふうちやん。13:15/104

28日(金)和光さん。13:15/4F

10月=ふうちやん、山本さん、和光さんの公判予定、現時点ではわかっていません。

1日(月)戸平さん論告求刑

10日(水)西川さん。10時-12時/506

15日(月)西川さん。13:15-16:30/506

30日(火)ゆきちゃん論告求刑。

ついでに、他の公判についても簡単に報告しておきます。

(1)重信公判は、三回出廷して、検事側の主尋問が終ったところ。7月16日の公判では公判主任検事が新しいのに代わり、これがまたひつこいやつで、傍聴人も頭に来て叫んでしまい退廷される事態が起った。

この検事が、私の公判に傍聴に来ていた。とにかく、私が自供をほぼくつがえしているので、それへの反撃をしようと考えているのだと思う。次回7月30日は、弁護人からの反対尋問です。多分9月4日にまた、出廷することになるでしょう。

(2)和光公判は、今月は7月31日で、こちらは検事の主尋問のつづきです。検事は同じだが、主任は村瀬で、重信公判、私の公判を総括して、新しい手で出てくるでしょう。

とにかく事実で反論していくしかないでしょう。

昨年10月以来のご無沙汰です。11月8日のふうちやん逮捕以来のドタバタ、ジタバタなど、勝手な都合で長くお休みして申し訳ありません。「生活を立てながら、救援をやる」という当たり前の事が、こんなに難しいものだったのかといまさらのように感無量。5指に余る仲間が入牢する、組織は解散するという前代未聞の経験ですけど。私は、「生活をしながら、救援を続けて来た人々」の流れの中でも、どこに居るのだろうかと、自問したりします。それでも、82年夏、今から20年前には、「全員、ペイロードで討ち死に」という事態を、幸運にも生き延びた事を思えば、迷惑をかけた人々、倒れた人々に申し訳がたちません。オタオタしても始まらないというところでしょうか。

最近凄く気になること、いくつか。インティファーダ・アクサーパレスチナ和平の行方とアジアにおける日本の位置と方向(教科書問題、首相靖国公式参拝問題、従軍慰安婦・強制連行労働者保障問題、ついでに、フジモリ元ペルー大統領滞日アリトミ元駐日ペルー大使日本国籍取得とか)。救援は多忙を極め、JRA解散もあるなど、どうしても視点が内向きになってしまっているのですが、それでも、上記の事は、大変気になっています。

今後の30年-40年を日本で生きて行こうと思うと、どうしても、パレスチナのこと、そして、外に居た時はちょっと遠かったアジアの事を、中心に据えて行かなくてはならないだろうと思います。日本が侵略した歴史は、侵略された側の身になって考えない限り、二度と戦争をしない、二度と侵略しない方向にむけて解決してはいけないでしょうし。パレスチナ問題についても、侵略され、国を奪われた人々との連帯一般もありましょうが、アジアにおいて侵略した歴史を持つ日本が、どうやって二度と侵略しない国を作っていくか、アジアの隣国と対等の関係を作るのかという方向の中で考えたいと思っています。これは、もし、私が25年間アラブに行っていなかったらきっと気づくことのなかった視点でしょうし、もし、帰国しなかったら、やはり頭の中でしか持ち得なかった視点だろうと思います。

ペルー問題では、私自身が、両国間に犯人引渡し条約もないのに、「日本へは行かない!」と言っているのに強制送還された経験がある分、かなり個人的な思い入れが強くあります、正直のところ。物事は、逆の立場に身をおいてみると見やすい事があるよう思います、もし、地位を利用しての不正蓄財・不法行為で日本から訴追された小泉がペルーに逃げこみ、ペルー政府が「調査してみたら、小泉にはペルー国籍があった。犯人引渡し条約もないしね」という事で引渡しを拒否したら、現在、ペルーの人々が何故怒っているか、見当がつきやすくなりませんか? 法律や規則が、それを使う連中の意のままに解釈・運用されるというのが現実政治の姿かもしれません。

フジモリをペルーに送ったら困る事が、日本政府にはきっと山ほどあるのでしょうか。日本からの対ペルーODAとか、無償支援、経済開発プロジェクトとかで、「黒々とした霧」が湧きあがったりして。リマの港を中南米一の近代港湾にするというプロジェクトも、臭いですね。

司法手続きの問題で見れば、どこの国でも帰化申請、つまり国籍取得手続きは大変時間がかかるようです。厳しい審査もあります。娘達の場合でも、出生届から始まって3ヶ月以上かかりました。アリトミの場合、妻がフジモリの姉であり、アリトミ自身日系であるとしても、一体、申請手続き開始から審査終了まで何ヶ月かかったのか、どういう書類を提出したのかなど、詳しくこの目で見たい気がします。今回の国会議員選挙では、フジモリの元妻のスサン・ヒグチ氏が当選を果たしたそうですが、「フジモリ、アリトミをペルーへ帰国させよ」というような流れに加わるのでしょうか?

T君(ゆきちゃんの息子)と私を助けてくれた人々が、日本政府の対応を見て、一体どのように感じておられるか、恥ずかしい限ります。日本に出稼ぎに来ているペルーの人々も、どのような気持ちでおられることか。棄民としてのペルー移民から100年後、フジモリ、アリトミだけに日本国籍を認めるからましいのでは? ペルーに移民した日系人で、

社会  
人  
2  
年  
生  
へ  
4  
夏  
で  
す。  
海  
に  
行  
き  
た  
い  
吉  
村  
和  
江

2  
0  
0  
0  
1  
年  
7  
月

日本国籍取得を欲する人には無差別、無条件に国籍を与えたらどうでしょう。在日台湾、中国、朝鮮の人々にも同じように。「望むなら、受け取ってください」で、政府はやって欲しいものです。

教育・保健・社会保障の財源問題、愛国心云々という人もおられるかと思います。しかし、なんの事はない、日本国を操縦している役所、企業、警察・自衛隊等の人々の不正蓄財やら、談合やら、コミッションとりなどを見れば、そうし

た人々の言う「愛国心」が如何なるしろものか、下手な怪談よりはるかに鳥肌のたつ話ではないでしょうか？ ただ、私の場合、心しておかなくてはならないのは、「自分が役人になったら、必ず腐敗するだろう、その程度のたまだ」ということがあります。不正は少しずつしか正せませんし、自分が不正をしている時には気がつきもしない、つい弁解に走るという限界を忘れずに、これからもやって行きたいと思います。

## 岡本智 バイルート便り HSI

この報告は、2000年の12月に送られたものですか、諸般の事情により紹介する機会を失っていたので、今号掲載することにしました。また、最近の岡本さんは、安定的にいい状態が続いている、よくしゃべるようになり、表情も豊かになっているそうです。（編集係）

夏の暑い日に、友人が大きなタンスを持って訪ねてきて、器用にそのタンスを分解して、テーブルや、飾り棚を作ったりしてくれました。お陰で殺風景な家がだいぶ人の家らしくなったんだけど、そのタンスは話を聞いたら、彼の死んだお母さんが使っていた形見のような物だった。後日、彼の家に遊びに行くと、彼の父親が、母親が亡くなった当時の様子を話してくれました。

彼の母親はシリアの出身で、戦争がひどくなってきたので、父親は心配して家族を全員シリアの親戚の家に預けた。ところが大恋愛の末結婚した2人だったので、旦那と離れて暮らすことに我慢できなくなってしまった母親が、子供を連れてベイルートに突然黙って戻ってしまった。怒った父親は、自分も愛する妻や子供たちに逢えて嬉しいのだけど、黙って戻ってきた母親と一言も口をきかずにいた。

その頃のベイルートは昼も夜もなく、1日中戦闘が続いている、あちこちで銃や砲弾の炸裂する音が響いていた。彼らは家の中で、相変わらず口はきかないにしても、愛しい家族と一緒にいられる嬉しさと、今にも流れ弾がとんでもくるかも知れないという不安の中にいた。その

時、バーン！ と大きな音がして、父親は何が起きたのかすぐには判らず、頭を触ってみると、血がべつとりとついていた。父親は悲鳴を上げて大声で隣に座っていたはずの母親を呼んだが返事がない。自分が大けがをしたのに何をやってるんだ！ と、腹を立てながら、額の血を拭って辺りを見回すと、頭が半分以上吹っ飛んだ母親が床に倒れていて、壁や天井にも彼女の血や脳症が飛び散っていた。父親はやっと自分ではなくて、母親の返り血を浴びていたことに気がついた。父親よりも背の高かった母親が、彼を通り越した流れ弾に当たった。「だから言ったのに！ 危ないからシリアにいろって！」と、怒鳴ってももうどうにもならなかつたし、最後まで口をきかなかつた自分に腹が立つてしうがなかつたと話していた。40を過ぎてから結婚し、それまでは、ちょっと近所では有名なブレイボーイだったそうですが、奥さんが亡くなつてから、乳飲み子も含めて5人の子供たちを男手1つで育ててきました。普通モスリムの男性なら子供たちのためにもすぐ再婚するのですが、彼は今でも奥さんを誰よりも愛している、どんなに素晴らしい女性だったか、と話してくれます。

当然、戦争がついこの前まであった場所だから、こんな風に家族を失った経験のある人たちはいっぱいいます。若い人でも戦争体験者というのか、中には、戦争は人間を判るためのいい勉強だ、戦争があったときの方が今よりずっと人々がよかつた。言葉で説明のしようがないけど、金持ちも貧乏人もなくて、みんなが一緒

だったし、お互いに今よりずっと助け合う、支え合う気持ちを自然に持っていたと言います。戦争体験者ではない私も、頭では判るんだけど、経験した事とは違う。20代前半の男の子が、戦争があった時の事を昔はよかったです、昔はよかったですと、まるで日本のおじさんのように言う。

変なの、と思うけど、なるほど、彼らが日本の同世代の若者たちよりずっとしっかりしているのも、戦争経験から生かされてきた生活スタイルからなのか、と読みとれる場面が多くある。なんて説明したらいいのかうまくいえないけど、例えば車の運転1つとっても、こんな運転したら事故になるかもしれないというよりも、どこまでその便利さを追求できるか、楽しめるかを考える。価値観が違うというか…。

食事の習慣も全然違う。ある日遊びに来た友人に、すまし汁を出したら、ラウシェの味がする。何でこんな物食べるの? と言われた。ラウシェとは、ペイロートで代表的な観光地で、大きな「鳩岩」と呼ばれる岩のある海岸で、海水浴もできる。彼に言わせればそこで泳いでる時と同じ味がするそうだ。

おもしろい冗談があって、日本人で何でみんな細いつり目なのか知ってる? お母さんが毎日毎日ご飯を炊くから、またお米? またお米? キーッ! てかんしゃくを起こしたからだよ。毎日お米で可哀想に、と言われた。遊びに来るいろんな友人も、はじめは、お箸でご飯を食べるのがおもしろくて一緒に食事をしていたけど、最近ではまた? という感じです。

こんな事もあった、ある日、英語がしゃべれない友人が来て、何か言ってるんだけど、よく判らない。どうもどこかに誘ってるみたいだった。すごく面白いんだとか、反帝国主義がどうのとか言ってるんだけど全く判らなかった。通訳できる人が来るまで、1時間以上だいぶ苦労して説明しようとしてくれた。結局、彼は私たちを詩の朗読会に誘いに来たのでした。でも、私たちはアラビア語が判らないから初めから意味がなかった。最後は皆で大笑いして終わった。

でも、話を聞くとイラクの詩人で、政治的なことをとても過激に詩にする人で、例えば、アラブの政治家は皆、「豚」以下だと公言する、あ

まりに過激な内容なのでイラクにいるのも危なくなり、シリアに亡命する話しあって、シリアに行った。そこで、アラブの政治家は皆豚以下か? シリアもそうか? と聞かれると、そのとおり。本当の事だからしようがない。何奴もこいつも汚れきっていて豚の方がまだましだ。と言ってしまう。詩の朗読をする時はいつも酒を飲みながらで、時には悦に入つて泣き出すこともあるという。これは面白いかも。言葉は判らないけど行ってみることにした。

会場はほぼ満席で、岡本さん達のためのデモやストに参加していた知った顔がいくつもあった。久しぶりに会う友達もいて、それだけでも来た意味があった。しばらくすると、70を越えているだろう老人が出てきて、ウイスキーをちびりちびりとやりながら朗読が始まった。初めは、連れていた友人も、通訳するからと言ってい立たけど、彼の話のおもしろさに熱中して、それどころではなくなってしまい、仕方なく観客のリアクションを楽しむ事にした。

詩の朗読といつても日本でいう落語みたいな感じだった。ここが落ち、というところでは皆席を立ち上がってワード歓声を上げる、興奮した女性が、ずっと拳を握りしめて手を上に掲げたままになっている。後で内容を聞くと、「エルサレムは私たちの花嫁だ。花嫁がイスラエルや、アメリカに犯されているのにアラブの豚以下の首相どもは首脳会議だとか言って集まつたけど、豚以下に何ができる? 何の意味もない。」などという意味のことを言っていたそうだ。言葉が判ればもっと楽しめるのに! ともかく、アラビア語の勉強に熱を入れるきっかけになった。



**投稿**

## メイさんらの帰国報道について 一児の親

今年4月の重信メイさんらの帰国報道について、誤解が生じている点があるため、一部の背景事情を説明したいと思います。

パスポート99号で吉村さんが書いているように、関係者の間では、共同通信の記事により二人の帰国が危うい状況に陥ったかのような受け取り方がなされています。しかしこの理解は正しくありません。記事は帰国に影響を及ぼさないよう、ぎりぎりの判断とタイミングで流されたからです。

「重信被告の長女が帰国へ」との記事が流れたのは4月1日の夕方、ベイルートの時間では、大谷弁護士やメイさんらが出発する数時間前のことでした。このタイミングは、一行のレバノンからの出国が確実になったとの情報を確認できたことによります。もし出国を妨げるような結果を招く恐れがあるなら、記事の前提となる事実関係が変わり正確さを損なうことにもなるため、流す時期を遅らせる必要がありました。

記事の流し方にも工夫がありました。1日夕の時点では、記事は共同通信加盟のマスコミに流れるだけで、テレビなどが報道しない限り翌日の朝刊まで一般の人の目に触れることはありません。インターネット上のニュースに流さない措置を取りましたし、事態が刻一刻と動いているニュースでなければ、テレビが映像なしに共同の記事を報じるケースは考えづらく、ロイターなどの海外通信社が転電するにも、かなりのタイムラグが生じるとの判断がありました。

記事が流れたことが、なぜベイルートの一行も含めた関係者に即座に伝わったかというと、当時若松監督の事務所では、翌日のニュースステーションでメイさんの日本での初映像を流すため、テレビ朝日との打ち合わせが行われていたからです。共同記事の配信を受けたテレビ朝日が若松さんに記事をわたし、若松さんを通じて現地の大谷弁護士や関係者に伝わって騒ぎを招いたというわけです。

そもそもメイさんの帰国の動きについては、2月ごろから情報を得ていました。1月に大谷

弁護士がレバノンに行ったこと、3月の時点で国籍を取得済みだったことなども既に把握していました。記事はいつでも書ける状況にあったわけです。しかし記事が流れることで帰国に影響を与えることは避けたいとの考え方から、流すタイミングには細心の注意を払いました。帰国時期をあえて「4月中」とぼかしたのも、影響を最小限に押さえ、帰国時に騒ぎを起こさぬよう配慮したためです。

結果的に共同の配信記事は、4／2の朝刊に掲載されました。偶然の一致ですが、同じ朝刊のテレビ欄のニュースステーションの部分には「スクープ」と銘打って、メイさんのインタビューの予告が載っていました。このことからも、記事がやみくもに流れた訳ではなく、これ以上ないタイミングまで待ちに待って、慎重に流されたということがお分かりいただけると思います。

よく「マスコミは公安のリークを垂れ流しにする」との批判を耳にします。その側面があることは否定しませんが、私はマスコミにかかわる者として、できるだけ事実を事実として記事にしようと心がけています。最初に正しい情報が流れなければ、報道全体が曲がっていくケースもよく目にします。その面でも、今回の帰国報道は決して批判を受けるようなものではないと考えます。

蛇足ですが、丸岡さんがパス99号で読んだと書いていたスポーツ新聞の記事は、共同の配信です。メイさんの名前を実名にしたのは、関係者を通じ本人の了解が得られたため、みどりさんのことをぼかしたりわざと影に隠れている写真を選んだのも、当事者の希望に添うよう配慮したものです。ハッタについても、中東のことをある程度知っているなければ書けないと自負しています。以下に帰国予告の記事と帰国時の記事がありますので、ご一読いただければ幸いです。

**◎重信被告の長女が帰国へ  
レバノンから4月中に**

日本赤軍最高幹部重信房子被告=ハーグ事件の殺人未遂などの罪で起訴=が昨年十二月にレバノンで暮らす長女を帰国させるため長女の日本国籍を申請、今年三月に認められていたことが一日、関係者の話で分かった。支援者が現地で帰国手続きを進めており、協議がまとまれば四月中旬に帰国、以降は日本で生活するとみられる。

関係者によると、長女は一九七三年に中東で生まれたとされる。英語、フランス語、日本語などを話し「母親似でエキゾチックな美人」だといふ。

国籍申請の手続きは都内の法務局で行われ、出生時にレバノン当局が発行した証明書や出生届などの書類を提出、重信被告の戸籍に長女として記載されたという。

帰国の目的ははっきりしないが、重信被告は昨年十一月に逮捕されて以降、声明などで「合法的な日本赤軍を目指す」などと表明、日本で生活の基盤を確立する意図があるとみられる。

海外で活動していた日本赤軍メンバーの子供の帰国が明らかになったのは九六年七月、ルーマニアで九五年に身柄拘束された浴田由紀子被告=殺人未遂罪などで公判中=の長男がペルーから帰国して以来。

長男は無国籍状態だったため、入管難民法の「仮上陸」扱いで帰国。九七年春に母子関係が認められ日本国籍を得ている。その後、旅券の発給も認められ、昨年八月にはレバノンを訪れたことが明らかになった。

重信被告は七一年二月、イスラエル・ロッド

(現ベンギリオン)空港乱射事件(七二年五月)で死亡した故奥平剛士幹部とともにベイルート入り。日本赤軍の前身「赤軍派アラブ支部」を組織してPFLPとの共闘関係を強め、中東を拠点に活動を始めた。

### ◎重信被告の長女が帰国

#### 中東で生まれ、国籍取得

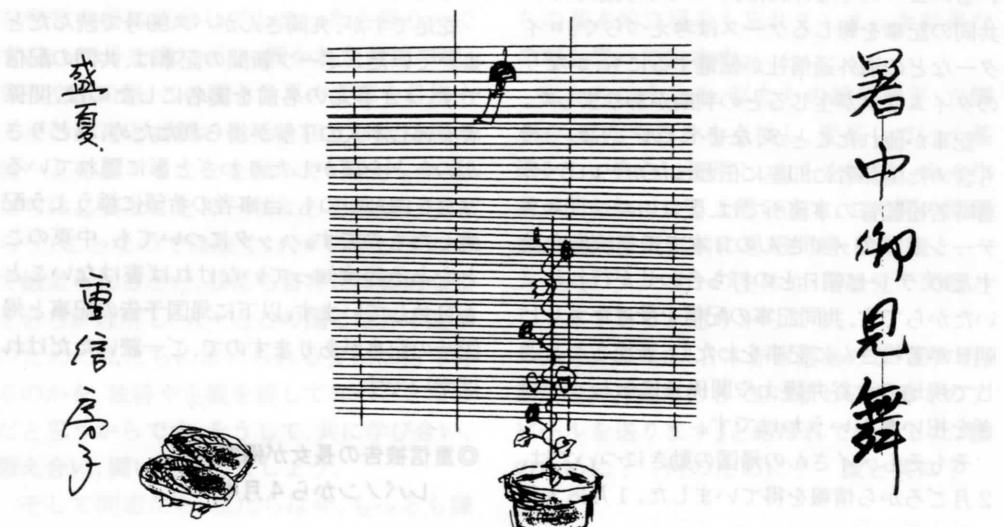
日本赤軍最高幹部重信房子被告=ハーグ事件の殺人未遂などの罪で起訴=の長女、重信メイさんが三日午後六時成田着のエールフランス機でレバノンから帰国した。

関係者によると、メイさんは中東で生まれ、レバノンで暮らしていた。重信被告が日本で逮捕された後の昨年十二月下旬に日本国籍を申請。今年三月に認められ、支援者らが現地で帰国手続きを進めていた。ペルーで一九九六年に身柄拘束、強制送還された日本赤軍メンバーの女性の長女も一緒に帰国した。

二人は「ハッタ」と呼ばれるアラブ世界独特的のスカーフを首に巻き、黒いサングラス姿。集まった報道陣に笑顔でピースサインを繰り返し、無言のまま迎えの車に乗り込んだ。

二人は旅券を所持していないため、在レバノンの日本大使館から帰国のために渡航書の発給を受けた。今後は日本に生活基盤を置き、重信被告らの支援活動をするとみられる。

海外で活動していたメンバーの子供の帰国は、ルーマニアで九五年に身柄拘束された浴田由紀子被告=殺人未遂罪などで公判中=の長男が九六年七月にペルーから帰国して以来。



## 会計報告 2001年6/4-7/28

前回繰越金 = 521, 321円

収入 (単位: 円)  
カンパ 2, 000 (会費未徴収、郵便振込み未決算です。ごめんなさい)

支出	(単位: 円)
パスポート99号発送	37, 050
通信その他 (9月集会会場費含む)	2, 800
公判費用	400, 000①
獄中差し入れ	34, 050
小計	473, 900

次期繰越金 = 49, 421円

会計注: ①山本さんの弁護活動の必要から、弁護士を2名追加しました。

### <不景気な世の中ですが、カンパのお願いです>

前号で計画した西川さんの前歯を入れるお金(10万円予定)がありません。加えて、ペイルートの岡本組に物資を送る費用(5万円予定)も必要となっております。この不景気な世の中ですが、お心のある方、どうか、夏季カンパをお願いいたします。

### <獄中生活の現状ーわかっている限りで>

1. 獄中者の方々、衣類につきましては、大体間に合うようになっている様子です。これまでいろいろと差し入れて下さった方々、本当に心使いありがとうございます!
2. 切手は喜ばれるようです。とりわけ、記念切手や、ローカルなものが喜ばれると思います。何しろ、呼吸するのだけは格段の願望が不要な東拘なので、違ったものが来ると、本当に嬉しいそうです。
3. 食品差し入れは、皆様のお心使いのままに、お願いいいたします。戸平さんは、少しもじいそうです。という事は、彼には缶詰などが喜ばれそうでしょうか?
4. 自分で選択する事ができない獄中ですから、現金を送って貰って、日用品、食品など自分で選ぶのが、格別嬉しいようです。郵便局から送金して下さる方のために:

124-8565 東京都葛飾区小菅1-35-1A

西川純、和光晴生、重信房子、戸平和夫、足立正生宛でお願いします。西川さん、和光さん、重信さんは、接禁中ですが、現金送金(どこからでも)、食品差し入れ(差し入れ屋からのみ)は受け取れます。郵送時、誤字が1字でもあると、「該当者なし」で、送り返されてしまいますから、ご注意。

### <ファン・レターを送りませんか?>

戸平さんが、接禁解除になりましたが、面会も手紙も極く少ないようです。年内判決の可能性もあると言われる関西出身の戸平さん。関東に知人、友人があるわけもないのに、ここは一つ、読者の皆さんのがふるって手紙を出してみませんか? 彼の趣味は、絵、音楽、映画、コンピュータなどと聞いています。文通してみませんか、戸平さんと。きっと、大喜びすることでしょう。よろしく、お願いいいたします。

## 【編集後記】

ドモドモ、暑いっすね。

やれ寒いだの、暑いだの、ビールだ酒だ、とやっていたら、いつの間にか本誌も100号。号を重ねることは決して良いことではないけれど、一つの区切りに到達したから、まずはビールでカンパイ！ ウ～ん、うまい。

今号は、重信さんと和光さんから初めて文章が届いた。お二人ともこれからも寄稿してくれるとと思うので、楽しみである。

重信さんには本誌の差し入れが遅れてしまったようだ。これは私たち帰考会内の連絡の不備と段取りの悪さによるものです。ご心配をおかけしました。どうもすみません。

重信・浴田さんからの意見にあるように、本誌では、読者のみなさんからの声、誌上討論、意見交換という側面が弱かった点は否めない。こ

れからの課題は、公判報告を垂れ流し的に紹介するのではなく、多様な意見を紹介できる場に、と考えている。浴田さんの飛翔するイメージにどこまで近づけるかは心許ないが、いろんな可能性を試してみたい。その前に、作業に集中できる時間がほしいけどネ。

戸平さんからの意見で、下の「立場」をどうかしたらとのことだが、この問題はまじめに討論すると時間がかかるので、結論が出るまで、しばらく下のようにします。暫定措置がそのうち固定化されないよう、みなさん、見張っていてください。

和光さんによると、本誌の最大の愛読者は検察と公安のこと。検事君、君たちはお金を払って読んでいるのかな。まじめに定期購読しましょうね。君たちも何か意見があったら、投稿してね。載せてあげるヨ。 (K)

## No.100 Contents

本誌 100 号に寄せられたメッセージ	
重信房子	2
和光晴生	2
浴田由紀子	3
戸平和夫	5
昔壯年今老人	6
会員A	7
重信メイ	7
Y・みどり	8
吉村和江	8
公判報告 山本万里子	9
公判報告 戸平和夫	10
公判予定	13
社会人2年生(4) 吉村和江	14
岡本組ペイルート便り HSI	15
メイさんらの帰国報道について 一児の親	17
会計報告	19

## 帰国者の裁判を考える会 (SATR)

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F

TEL 03(3591)1301 救援連絡センター気付

<http://www3.tky.3web.ne.jp/~sper/index.htm>

E-mail sper@tky2.3web.ne.jp

郵便振替 00120-2-398834

加入者名「帰国者の裁判を考える会」

年6回以上刊 定価300円 年間2000円(元込)

## 私たちの立場

- (1) 解散した日本赤軍の思想と実践から区別された、自立的地点に立脚している。
- (2) 司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向に働く現代日本の社会状況とはあらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。